

議案第 26 号

令和 3 年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算

令和 3 年度川根本町のいやしの里診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 64,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000 千円と定める。

令和 3 年 3 月 2 日提出

川 根 本 町 長 鈴 木 敏 夫

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診療収入		40,616
	1 外来収入	38,545
	2 その他の診療報酬収入	2,071
2 使用料及び手数料		121
	1 使用料	1
	2 手数料	120
3 繰入金		23,960
	1 一般会計繰入金	23,960
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		64,700

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 総務費		51,043
	1 施設管理費	48,956
	2 研究研修費	2,087
2 医業費		13,506
	1 医業費	13,506
3 諸支出金		1
	1 繰出金	1
4 予備費		150
	1 予備費	150
歳出	合計	64,700